

(仮称)2022 杉並区プレミアム付商品券等事業の実施について

区における「コロナ禍における原油価格・物価高騰対策」の一環として、区内店舗及び区民生活を支援するために実施する「(仮称)2022 杉並区プレミアム付商品券等事業」について、以下のとおり報告します。

1 事業の概要

(1) キャッシュレス決済によるポイント還元

(2)のプレミアム付商品券(紙商品券)の発行に先立ち、昨年度に行った二次元コード方式によるデジタル商品券の実績等を踏まえ、他の方式によるデジタル活用を試行して区内店舗等を支援するため、東京都生活応援事業補助の適用(※)を受けて実施する。

項目	内容
利用方法	対象となるキャッシュレス決済を期間中に利用した場合にポイントを還元(ポイント還元にあたって事前申込は不要)
ポイント還元率	30%
ポイント付与上限額	1回2,000ポイント、期間中合計7,000ポイント(1ポイント=1円)
ポイント還元規模	約6.1億円(上限見込)
利用可能店舗	キャッシュレス決済の区内取扱店舗 約6,000店(予定)
利用期間	令和4年12月中の3週間程度

(※)都の補助を適用するためには、令和4年度内の事業完了が条件のため、12月中の利用期間とする必要がある。

(2) プレミアム付商品券(紙商品券)

(1)のキャッシュレス決済によるポイント還元を引き続き、一定期間継続的に区内店舗等を支援するため、デジタル弱者にも配慮した紙商品券を発行する。

項目	内容
販売方法	事前申込により販売 (キャッシュレス決済によるポイント還元の利用者も申込可)
プレミアム率	30%
販売価格	1セット5,000円(6,500円分)
購入限度額	1人40,000円(8セット) (申込多数の場合は、区民優先で1人当たりの販売セット数を調整)
発行規模	額面総額5.2億円(8万セット)
利用可能店舗	区内取扱希望店舗 約2,000店(予定)
利用期間	令和5年2月下旬～5月下旬(3か月程度)

2 今後の主なスケジュール(予定)

- 令和4年11月下旬～12月 (2)の取扱店舗を募集開始及び(1)・(2)を区民周知
(1)のポイント還元を実施
- 令和5年1月上旬 (2)の購入申込を受付開始(申込は2月上旬まで)
- 2月下旬 (2)の販売及び利用開始(利用は5月下旬まで)